

〈通路誘導灯 (専用型) (電池内蔵型)〉

(床埋込型) 品番 FW10173 (20分定格型) FW10177 (60分定格型)

FK11726 (取付ボックス) ※各品番の取説は共通です。

・器具の施工には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず電気工事店に依頼してください。

施工説明

工事店様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

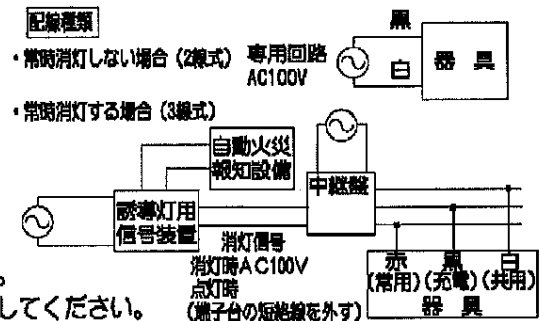
安全に関するご注意

警告

- この器具は、床埋込取付専用器具です。壁面等に取付けないで下さい。過熱による火災・落下の原因となります。
- 取付ボックス側面の水抜き穴を使用して、排水管工事を行なう。施工に不備があると、浸水による感電・火災の原因となります。
- 金属製車両やフォークリフト等の重量運搬車の通る所には使用しない。破損の原因となります。
- 施工は、取付方法にしたがい確実に行なう。施工に不備があると正しい避難誘導ができないほか、火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しない。火災・感電の原因となります。
- 表示された電源電圧 (100V±6V) ・周波数以外の電源で使用しない。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池は、短絡・分解等しない。火災・感電・やけど・破裂の原因となります。
- 電気設備技術基準にしたがい必ずC種接地工事をする。接地が不完全な場合、感電の原因となります。
- 感電・火災の恐れあり。ポリエチレン系絶縁体を使用したEM (エコマテリアル) ケーブルをご使用される場合には、端末部付近の絶縁体露出部には黒テープなどで覆い保護を施してください。
- 施工面と器具表面が必ず平滑になるように特に注意して施工処理を施す。器具表面が施工面より出ている場合、転倒によるケガの恐れがあります。

注意

- この器具は一般屋内用器具です。雨水のかかる場所、湿気が多い場所、直射日光の当たる場所、振動の強い場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 周囲温度は、5～35℃以外では使用しないでください。火災や蓄電池の劣化及び非常点灯しない原因となります。
- この器具の電源は誘導灯専用回路にしてください。
- この器具は常時、連続点灯して使用してください。常時、消灯して使用される場合は、事前に所轄消防署の了解を得てください。自動火災報知設備との連動が必要なため、誘導灯用信号装置等を用いて消灯してください。
- 24時間充電後→非常点灯の確認をしてください。電池は設置後通電し、充電しないと点灯しません。

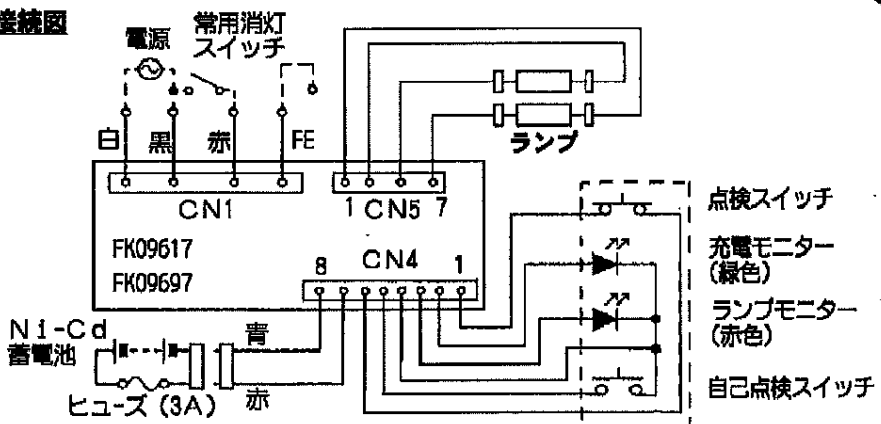


器具定格・接続図

定格

品番	FW10173	FW10177
定格電圧	AC100V	AC100V
入力電流	0.12A	0.13A
入力電力	6.9W	7.5W
ブロック	FK09617	FK09697

接続図

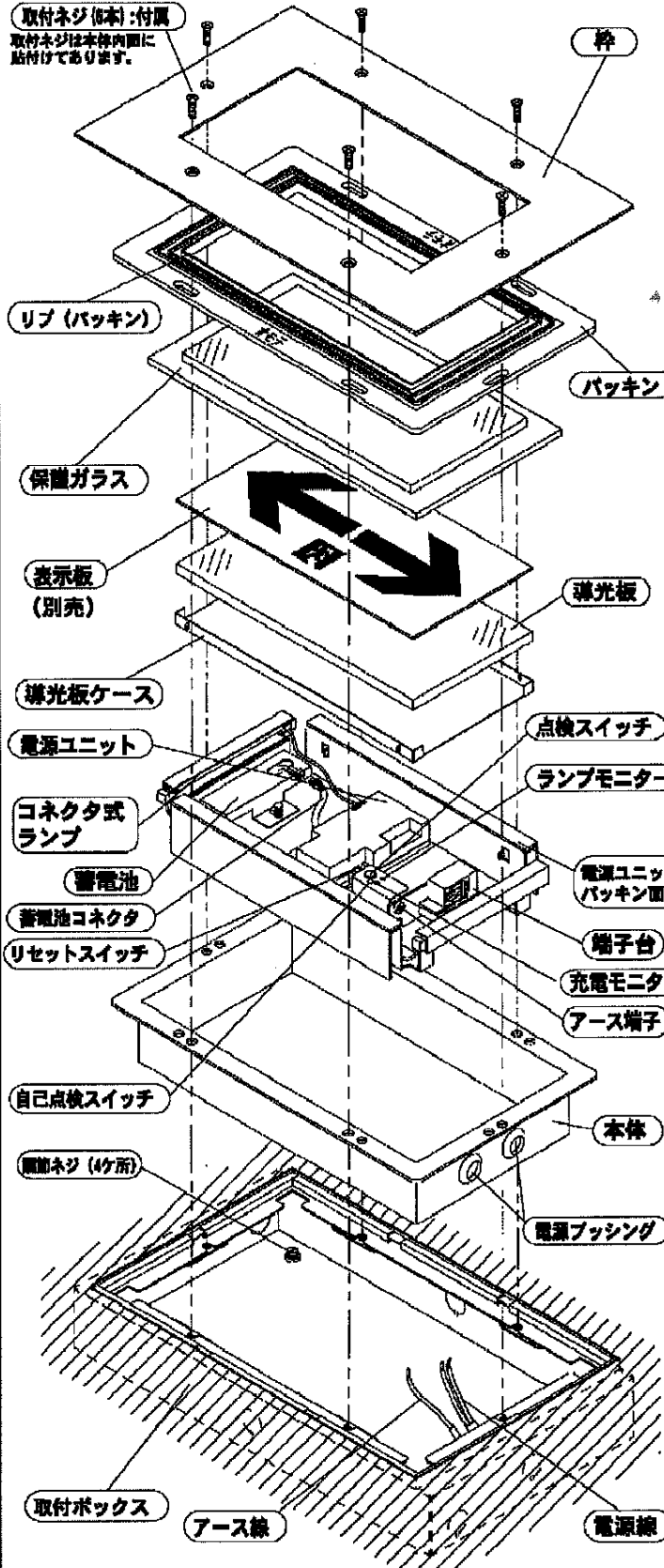


各部のなまえと取付けた

警告

施工は、取扱説明書にしたがい、確実に行ってください。施工に不備があると、火災・感電の原因となります。

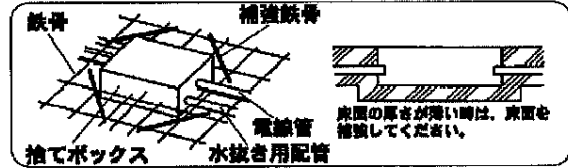
FK11726 (取付ボックス) の施工は手順1~3を実施下さい。
FW10173、FW10177 (器具) の施工は手順4~9を実施下さい。
※取付ボックスと器具は別売です。



適合表示板 FK01796、FK01797、FK01798

1. 器具施工準備

- ・コンクリート打込前に器具設置位置に埋込本体より充分大きい捨てボックスを据え、配管(水抜き配管を含む)も終えておきます。

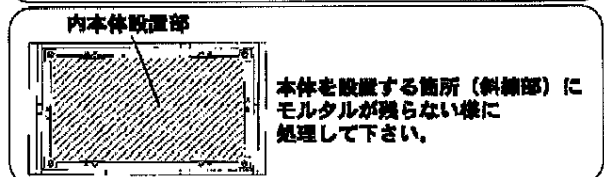
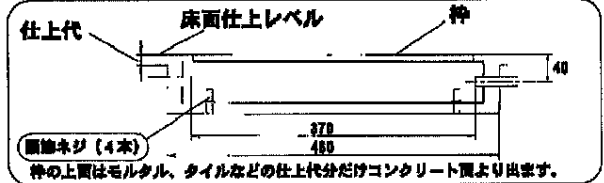


2. 取付ボックスの取付け

- ・埋込穴(270×460)に取付ボックスを埋込む。その際、枠上面が床仕上げ面と同一高さになるように調整ネジで調節する。(調節前に調整ネジに付いている輪ゴムを取り外してください)
- ・カーペットを敷く場合は、沈み込みに合わせて埋込み深さを調節してください。
- ・調節後、電源用と水抜き用の両方の配管をする。取付に不備があると、感電・火災・転倒の原因となります。

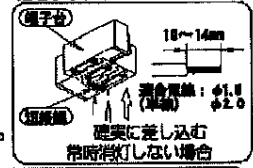
3. 床面仕上げ

- ・取付ボックスの隙間にモルタルを充填後、床面の仕上げを行う。



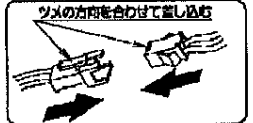
4. 電源線・アース線の接続

- ・電源線は本体側面の電源プッシングに通し(突き破り方式)器具内の端子台へ確実に接続する。(送り容量20A)
- ・常時消灯する場合は短絡線を外して下さい。
- ・常時消灯する場合は、所轄消防署の承認が必要です。
- ・アース線を接続する。C種接地工事が必要です。接続が不完全な場合や容量オーバーの場合、感電・火災の原因となります。
- ・接続後、電源ユニットを本体に収納する。



5. 蓄電池コネクタの接続

- ・方向を合わせ確実に奥まで差し込む。接続が不完全な場合、非常点灯しない原因となります。



6. 充電状態の確認

- ・電源通電状態で充電モニター、ランプモニターの状態を確認して下さい。

正常状態……充電モニター(緑)は点灯
ランプモニターは消灯

点検スイッチを押し、非常点灯に切り替わるのを確認する。
点検中、充電モニター(緑)は消灯
正常に動作しない場合は「故障かな?と思ったときは」の項を参照して下さい。

7. 導光板ケース・導光板・表示板の取付け

- ・導光板ケースを電源ユニット内に収納する。(ランプ線、電源線がかんだり傷付いたりしないよう注意すること)
- ・取付に不備があると、感電・火災の原因となります。
- ・導光板ケースに導光板を収納し、その上に表示板(別売)をのせる。

※導光板はドット面を下にして収納して下さい

取付に不備があると、光学性能が低下する原因となります。(表示板が導光板表面からはみ出さないように収納して下さい)

8. 保護ガラス・パッキン・枠の取付け

- ・保護ガラスを電源ユニットのパッキン面にのせる。
- ・保護ガラスにパッキンをはめる。(パッキンには方向性があるので、「オモテ」刻印方向が上になるように取り付ける)
- ・パッキンのリブが枠の内側から出るように枠をセットする。
- ・枠の取付ネジ(6本:付属)を使って枠を本体に固定する。(枠は保護シートを剥がしてから取付けて下さい)

お客様へ、この説明書は必ず保管ください。
ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

安全に関するご注意

警告

- 器具を改造しない。火災・感電の原因となります。
- 万一、煙が出たり、変な臭いがするなどの異常状態のままで使用しない。火災・感電の原因となります。すぐに電源を切り、工事店に修理を依頼してください。
- アルカリ系洗剤は使用しない。強度低下による破損の原因となります。

注意

- ランプ交換やお手入れの際は必ず電源を切って、しばらくしてから行ってください。やけど・感電の原因となります。
- ランプ両端のゴムプッシングおよびブロックは、絶対に外さないでください。感電の原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解しないでください。感電・やけどの原因となります。蓄電池内の液は、皮膚や衣類をいためず、非常時に点灯しません。また、蓄電池の寿命が短くなります。
- 蓄電池のショートは絶対にさけてください。火災・破裂・感電・やけどの原因となります。
- 照明器具には寿命があります。※1 3～5年に一回は、工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら適切に処置してください。放置すると、火災の原因となることがあります。

保証について

※1 照明器具の寿命は、使用条件、使用環境で異なりますが、8～10年が取り替え時期の目安です。

- 保証について・・・この商品の保証期間は1年間です。ランプ・電池等の消耗品は除きます。詳細は弊社カタログをご参照ください。
- 保証書について・・・保証書が必要な場合は、弊社代理店または弊社営業所へお申し出ください。
- 補修性能部品について・・・弊社はこの照明器具の補修性能部品（電気部品）を製造打ち切り後、5年間保有しています。補修性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。

使用上のご注意

- コネクタ、リード線は（各部のなまえと取付けた）、（お手入れ・部品交換）にしたがい表示面に映らないように処理してください。
- 電源を通電しないまま電池コネクタをつないで放置しないでください。非常時に点灯しません。また、蓄電池の寿命が短くなります。
- 長時間使用しない場合は、蓄電池を必ずして保管してください。
- 点検時以外は点検スイッチを操作しないでください。

自己点検スイッチ

- 蓄電池の容量確認検査が行えます。（判定に20分かかります）
- 先の靴（φ3以下）物で2秒以上押すと検査を開始します。（充電モニターが点灯します。検査終了後は自動的に復帰します。）
- 自己点検スイッチが動作には、24時間以上充電が必要となります。（24時間以内に、5秒以上の非常点灯があった場合は動作しません。）

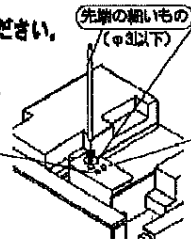
ランプモニター：ランプの交換時期や異常などをお知らせするものです。

点灯しない	正常です
赤色点灯	ランプまたはランプの接続に異常が発生しています。
赤色点滅	ランプの交換時期の目安です。ランプの点灯時間をカウントし、約6年半で赤色点滅でお知らせします。

(注) ランプモニターが点滅しなくてもランプの明るさ低下または変色等の場合ランプを交換してください。

充電モニター：蓄電池の充電がなされているか確認できます。

緑色点灯	正常です
点灯しない	蓄電池が充電されていません。非常点灯になっていないか、または、蓄電池コネクタがはずれていないかを確認してください。
緑色点滅	蓄電池の交換時期の目安です。蓄電池の容量低下を緑色点滅でお知らせします。



お手入れ・部品交換 (必ず、電源を切ってください。感電の原因となります。)

- 器具の清掃について・・・水または中性洗剤を用いて、汚れた部分を軽く拭き取ってください。シンナー、ベンジン、アルカリ系洗剤で拭かないでください。変色・変質、強度低下による破損の原因となります。
- 表示板の交換について・・・長期使用により、表示効果が低下(変色・退色)した場合は表示板を交換してください。
- 蓄電池交換について・・・本体表示にしたがって、下記の指定された部品を使用してください。

蓄電池交換方法

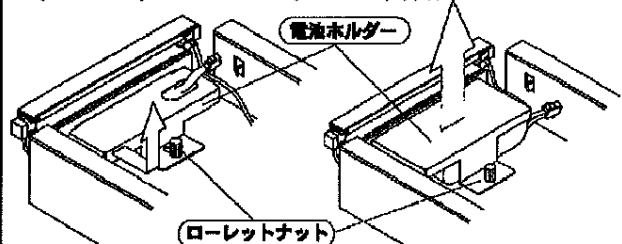
下図を参照のうえ確実にこなしてください。

交換部品

蓄電池	FW10173	FK125(4.8V 600mAh)
	FW10177	FK667(4.8V 2500mAh)

1. 取付ネジを外して、枠・パッキン・保護ガラス・表示板・導光板ケースを取り外す。

2. 蓄電池コネクタを外し、蓄電池を交換する



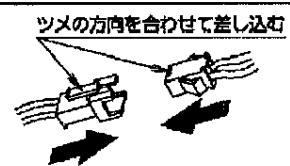
●FW10173の場合

ローレットナットを取り外し、電池ホルダーをスライドさせ取り外す。

●FW10177の場合

ローレットナットを取り外し、電池ホルダーを取り外す。

3. 蓄電池コネクタの接続
接続が不完全な場合、非常点灯しない原因となります。



4. 充電状態の確認
電源通電状態でランプ及び各モニターランプの状態を確認してください。
正常状態・・・充電モニター（緑）は点灯
ランプモニターは消灯
点検スイッチを押し、非常点灯に切り替わるのを確認する。
点検中、充電モニター（緑）は点灯します。
正常に動作しない場合は「故障かな?と思ったときは」の項を確認してください。

5. 導光板ケース・表示板・保護ガラス・パッキンをセットし、取付ネジで枠を取付ける。
取付に不備があると、火災・感電の原因となります。



この器具には、ニカド電池を使用しております。ニカド電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド電池の交換、およびご使用済製品の廃棄に際してはニカド電池を取り出し、リサイクルへご協力ください。

お手入れ・部品交換 (続き)

・ランプの交換について ランプモニターが赤色点滅するとランプの交換時期です。(約6年半毎)
(パナソニック製蛍光灯ランプをご使用ください。)(注) ランプモニターが点滅しなくても、ランプの明るさ低下または
変色等の場合はランプを交換してください。

交換部品 **コネクタ式ランプ** 品名: CF130T4EN 品番: FL9134019 ※2灯同時にランプ交換をしてください。

・ランプ交換方法 下図を参照のうえ確実にこなしてください。

1. 取付ネジを外して、枠・パッキン・保護ガラス・表示板・導光板ケースを取り外す。

取付ネジ (6個)
パッキン
保護ガラス
表示板
導光板ケース

2. ランプコネクタを外しランプを交換する

① 押しながら
② 引き抜く

ランプは鎖止めに処理して下さい。(4ヶ所)
ランプ交換時に、コネクタ線を引っ張らないでください。火災・不点灯の原因となります。

4. ランプコネクタを接続する

ツメの方向を合わせて赤色表示が見えなくなるまで差し込む。確実に接続してください。接続が不完全な場合、火災・不点灯の原因となります。
ランプコネクタ接続時にはランプ線が交差しないこと ※ランプ線の処理方法は細体表示に準じます。

リセットスイッチ

ランプコネクタ接続後は、必ずリセットスイッチを押してください。(通電後)

5. ランプ交換後、電源ユニットに導光板ケース・表示板・保護ガラス・パッキンを収納し、取付ネジで枠を取り付ける。
取付に不備があると、感電・火災の原因となります。

○定期点検 3ヶ月に1回は、破損・変形などの外観の点検をおすすめします。
6ヶ月に1回は、必ず非常点灯持続時間 (FW10173の場合: 20分以上、FW10177の場合: 60分以上)、
切替動作などの機能点検も合わせておこなってください。
(点検については、消防庁告示第3号および第14号に定められています。)

○設置年月日 年 月 日 ○取付場所 ○器具No.

点検年月日	点検状態		点検者	点検年月日	点検状態		点検者	点検年月日	点検状態		点検者
	外観	機能			外観	機能			外観	機能	

故障かな?と思ったときは (お調べの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。)

・表に従ってお調べいただき、なお異常がある場合は、すぐに電源を切り、工事に修理を依頼してください。

現象	考えられる原因	処置
ランプが点灯しない	インバータ駆動停止モードになっている。	点検スイッチを押す(それでも点灯しない場合はリセットスイッチを押す)。
	ランプコネクタが外れている。	ランプコネクタを確実に接続して点検スイッチを押す。
	ランプ交換後、リセットスイッチを押していない。 消灯スイッチがOFFになっている。	ランプ交換後は、リセットスイッチを押す。 消灯スイッチをONにしてください。
表示面が暗い	周囲温度が5~35℃の範囲外である。	5℃以下の場合暗くなる。
	点検スイッチが引っ掛かって非常点灯状態になっている。	点検スイッチの引っ掛かりを直す。
充電モニターが点灯しない	蓄電池コネクタが外れている。	蓄電池コネクタを確実に接続する。
	点検スイッチが引っ掛かって非常点灯状態になっている。	点検スイッチの引っ掛かりを直す。
ランプモニターが点滅している (モニターの確認は表示板の 取外しが必要です)	ランプの寿命である。	ランプを交換して、リセットスイッチを押す。
	ランプ交換後、リセットスイッチを押していない。	ランプ交換後は、リセットスイッチを押す。
ランプモニターが点灯している (モニターの確認は表示板の 取外しが必要です)	ランプコネクタが外れている。	ランプコネクタを確実に接続して点検スイッチを押す。
	ランプが破損している。	ランプを交換して、リセットスイッチを押す。
非常点灯しない	蓄電池コネクタが外れている。	蓄電池コネクタを確実に接続する。
	蓄電池の充電不足である。 24時間以内に停電があった。	24時間以上充電する。
自己点検スイッチが動作しない	24時間以内に点検スイッチを操作した。	連続24時間以上充電する。
	24時間以内に電池コネクタをはずした。	
短時間しか点灯しない ●FW10173: 20分未満 ●FW10177: 60分未満	蓄電池の寿命である。	蓄電池を交換する。
非常点灯中に突然消える ●FW10173: 20分以上点灯時 ●FW10177: 60分以上点灯時	蓄電池の過放電を防止するため、ある電圧まで下がると消灯します。正常な動作です。	